

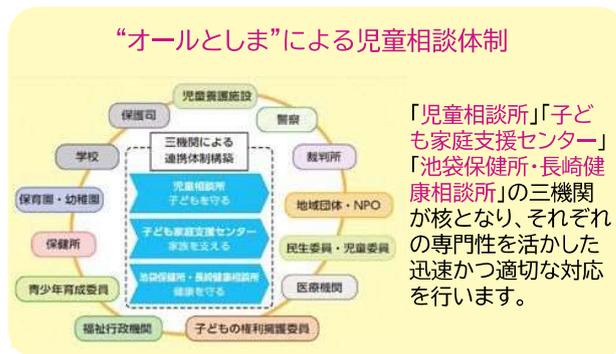
2023年の重点テーマ1 福祉・健康・教育の充実

豊島区児童相談所を開設しました

令和5年2月1日に、特別区では7区目となる児童相談所を開設しました。長年地域で親しまれてきた長崎健康相談所を併設し、子どもを守る専門機関と母子保健の専門機関が一体となった新たな子ども・子育て拠点として、子どもが心身ともに健やかに育つことのできる環境を整備します。



▲児童相談所外観



令和8年 池袋保健所を移転します

区民の命と健康を守る池袋保健所を、本庁舎と隣接した南池袋二丁目C地区の再開発建物に移転します。新たな拠点“健康センター”として、本庁舎と隣接する立地を活かし、区民サービスをさらに向上させます。

「健康センター」機能

- ①女性特有の健康管理などを気軽に相談できる窓口
- ②「気づき」を促す健康チェックコーナーの設置 等

保健所専門機能の強化

- ①本庁舎と連携した切れ目ない子育てサービスの充実
- ②大規模災害時の保健医療活動の拠点 等



▲2階健康センタースペース



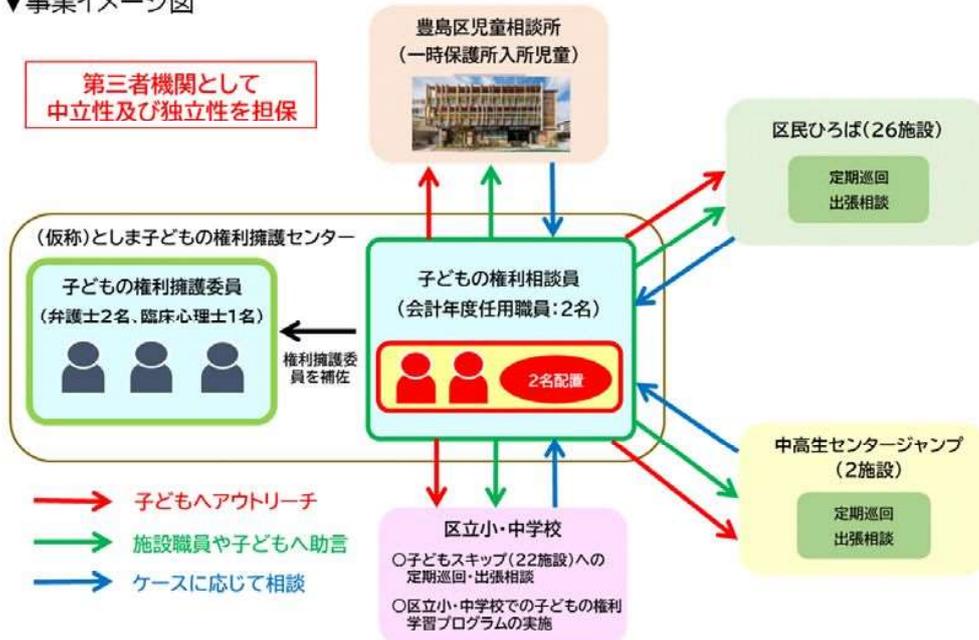
▲2階健診エリア



(仮称)としま子どもの権利擁護センターの設置

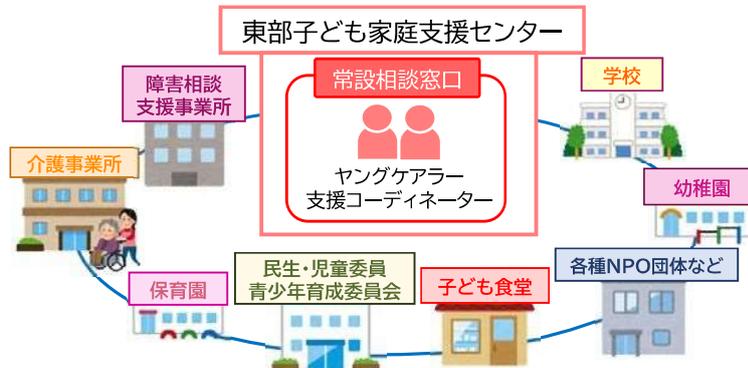
子どもの権利を擁護する第三者機関として、中立性及び独立性を担保する「(仮称)としま子どもの権利擁護センター」を設置します。また、子どもからの相談を受けたり、子どもの権利擁護委員を補佐する「子どもの権利相談員」を新たに2名配置します。子どもにとって親しみのある施設へアウトリーチしながら、子どもたちの相談や声から権利侵害を早期発見することで、子どもの権利救済につなげます。

▼事業イメージ図



ヤングケアラー支援コーディネーターの配置

昨年実施した「豊島区ヤングケアラー実態把握調査(対象小学校4年～高校生)」によって、家族の世話や家事などを行っている子どもたちの実態が浮き彫りになりました。家庭内の問題として、見えづらいヤングケアラーを早期に発見し、適切に支援するため、「ヤングケアラー支援コーディネーター」を配置します。常設の相談窓口で相談を受けるほか、関係機関とも連携しながらアウトリーチを行い、個々の状況を見極めながら適切なコーディネートを行います。またヤングケアラーの正しい理解を促進し、地域に見守りの目を増やすために職員や関係機関向けの研修や出張講座を実施します。



福祉・健康・教育の充実

ヒアリングフレイル対策

難聴が原因で、人とのつながりが薄れ、フレイルや認知症となる高齢者が増えています。ヒアリングフレイル予防のために、補聴器や難聴への理解をより一層深め、早期に相談できる機会を増やします。また、補聴器購入費の助成金額及び対象範囲も拡充・新設します。

ヒアリングフレイル相談事業

拡充

講演会や各種相談会を実施。難聴や補聴器の正しい知識の普及啓発を行い、相談体制を整備します。



- ①補聴器や難聴の普及啓発のため講演会を開催
- ②補聴器相談医や認定補聴器技能者の周知・相談体制の整備、聞こえの定期相談会の実施
- ③タイムリーに相談に応じるため、個別相談会の実施

補聴器購入費助成の拡充

住民税非課税の方への助成額を拡充するとともに、住民税課税の方への助成を開始します。

拡充

住民税
非課税

20,000円
↓
50,000円



新規

住民税
課税

助成上限額
20,000円



高齢者おむつ等助成金額の拡充

物価高騰等による紙おむつの値上げ等を考慮し、上限額を月額 **6,000円 → 7,000円** に引きあげます。



高齢者理美容助成の拡充

在宅高齢者に対して、理美容業者が自宅まで出張して散髪・洗髪の施術に使える理美容助成を拡充します。



- ①対象者の拡充 要介護4以上 ⇒ 3以上
- ②利用回数の拡充 年6枚 ⇒ 年12枚
- ③助成額単価の増 6,200円 ⇒ 7,000円

高齢者訪問歯科健診

通院型の高齢者歯科健診に加え、要介護など、歯科医院の受診が困難な方を対象に、ご自宅に歯科医師が出張する高齢者への訪問歯科健診を開始します。

①対象者に受診チケットを送付



地域保健課

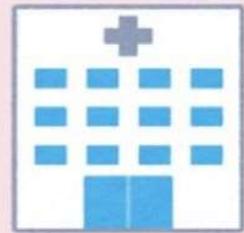
健診は受けたいけど、
歯科医院へ行くのは...



②要介護など、歯科医院へ
行くことが難しい場合は、
あぜりあ歯科診療所に電話



③歯科医師が自宅へ訪問し
健診を実施

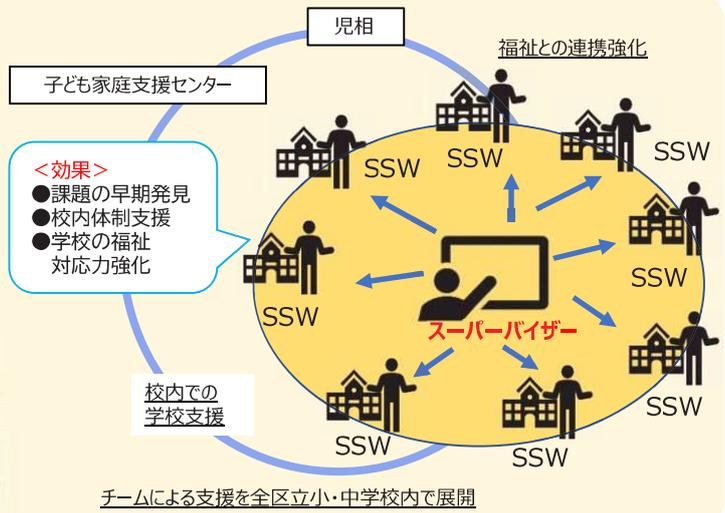


あぜりあ歯科

スクールソーシャルワーカー活用事業強化モデル

スーパーバイザーの指導・助言の下、スクールソーシャルワーカー(SSW)が個別のケース対応のみならず、学校巡回により、ヤングケアラーなどの課題に対して早期対応する体制を整備し、福祉と教育が連携した誰一人取り残すことのない教育を推進していきます。

5名体制であったSSWを8名体制に増員
外部SVを配置し機能強化



部活動の地域連携・移行に向けて

区立中学校の休日の部活動の地域連携・移行へ向け、協議会を立ち上げて取組を検討するとともに、モデル校において地域人材や民間企業等と連携した実証事業を実施します。



特別支援教育の充実

自閉症・情緒障害特別支援学級を小・中学校に増設し、子どもの実態に合った指導・支援を行います。また、中学校に時間講師を配置し、通常学級同様の教科指導を行います。



▲けやき学級

- 小学校2校に設置することでより多くの児童を受け入れることができます。また、登下校の負担も軽減されます。
- 新たに中学校に開設することで、中学生の学びの場を確保できます。